

酒田市行財政改革推進計画

【実施計画（アクションプラン）】

平成28年3月
酒 田 市

目 次

1	実施計画の基本的事項	1
(1)	実施計画への取り組みの必要性	1
(2)	実施計画の位置付け	1
(3)	推進期間	1
(4)	推進体制	1
2	改革目標	2
3	実施項目（一覧）	5
4	実施項目（個表）	9
	【改革目標1】効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上	9
(1)	人口減少社会に対応した行政運営	9
(2)	効率的な行政運営	12
(3)	職員の意識改革と人材育成	15
	【改革目標2】市民の参画と協働によるまちづくり	18
(1)	市民協働の推進	18
(2)	民間活力等の効果的な活用	23
	【改革目標3】持続可能な財政基盤の確立	28
(1)	健全な財政運営の推進	28
(2)	歳入確保と歳出削減	30
(3)	保有資産の適正管理と有効活用	34

1 実施計画の基本的事項

（１）実施計画への取り組みの必要性

基本計画に示したように、本市を取り巻く社会経済情勢は刻々と変化しており、特に人口減少、少子高齢社会の急進は、様々な方面に大きな影響を与えています。今後も税収の減少、社会保障費の増加が見込まれることに加えて、地方交付税の合併算定替えの段階的縮小や新たな行政課題への対応など、財政事情はますます厳しくなるものと予測されています。引き続き行財政改革を推進して、新たな課題等に的確に対応し、限られた資源をより一層有効に活用することにより、市民サービスの質を高めていく必要があります。

（２）実施計画の位置付け

基本計画に掲げるとおり、経費の節減や歳入の確保に向けた取り組みを進めていくとともに、従来のコスト削減（量の改革）だけでなく、市民サービスの向上（質の改革）に取り組みながら、将来にわたって安定的な行財政運営を行っていくため、持続可能な財政基盤を確立し、市民の参画と協働による効率的な行財政運営による市民サービスの向上を図っていくため、実施計画を策定するものです。

（３）推進期間

推進期間は、平成２８年度から平成３２年度までの５か年とします。

実施計画は、社会情勢の変化等に的確に対応するとともに、達成及び進捗状況を踏まえ、毎年度見直しを行います。

（４）推進体制

酒田市行財政改革推進本部（本部長：市長）において進行管理を行います。

また、毎年度の進捗状況や成果については、酒田市行財政改革推進委員会（民間の有識者等で構成）並びに市議会に報告し意見を求めるとともに、市のホームページなどを活用し市民に公表していきます。

2 改革目標

改革目標 1

効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上

様々な課題や複雑・多様・高度化する市民ニーズに的確に対応するとともに、現在実施している事業等のあり方を見直し、より効果的・効率的に事業等を実施することにより、市民サービスの維持・向上につなげていきます。

また、常に市民目線に立つとともに、経営感覚を持ち、様々な課題に積極的に対応していく人材の育成に努め、市民の満足度向上を図ります。

改革項目(1)

人口減少社会に対応した行政運営

人口減少・少子高齢社会の急進等、社会情勢の変化に対応できる組織・機構の見直しや定員管理、市民サービスのあり方の検討等を進め、「選択と集中」の視点で行財政改革を推進します。

また、庄内北部定住自立圏における連携を強化するとともに、近隣自治体等との広域的な連携による業務の効率的な運営、交流の促進を図ります。

取組項目① 効率的・効果的な組織・機構・人員の見直し

少子高齢社会の急進、社会情勢の変化、多様化する市民ニーズに対応するために、組織等を見直します。

取組項目② 選択と集中による事業の見直し

「選択と集中」の視点で、課題に的確に対応できるように市民サービスのあり方について見直しを行います。

取組項目③ 広域・地域間連携の推進

行政サービスの向上に向けて、周辺市町や地域間における連携を推進します。

改革項目(2)

効率的な行政運営

現在行っている事務の一層の効率化や、積極的な業務改善、業務連携の推進を図るとともに、全国的に導入される新公会計制度やマイナンバー制度など、新たな制度については円滑な導入・有効活用を進め、現在の行政運営の見直しを行い、より効率的で質の高い行政運営を行っていきます。

また、情報通信技術（ICT）を積極的に活用することにより、市民の利便性を向上させるとともに、行政情報の取り扱い等については、情報セキュリティ対策を徹底して行います。

取組項目① 事務の効率化の推進

事務の効率化や紙文書の一層の削減並びに文書管理の適正化を進めます。

取組項目② 新たな制度等への対応

全国的に導入される新しい制度について、円滑に導入し有効に活用します。

取組項目③ 情報通信技術（ICT）利活用の推進

世代や地域を超えた、人と人、人とモノを結ぶコミュニケーションを可能とする情報通信技術の利活用を推進します。

改革項目(3)

職員の意識改革と人材育成

職員一人ひとりが常に行財政改革の視点を持って業務に取り組むように、様々な機会を通して職員の意識改革を図ります。

また、市民感覚と経営感覚を兼ね備えた職員、市民に親しまれ信頼される職員を育成するとともに、職員研修の充実などにより、個々の能力や意欲の向上を図り、市民サービスの向上を推進していきます。

取組項目① 職員の意識改革と資質の向上

職員一人ひとりが、常に行財政改革の視点から業務に取り組むように意識を高めていきます。

取組項目② 行政課題に的確に対応できる人材の育成

「酒田市人材育成基本方針」に基づき、個々の能力や意欲の向上を図ります。

改革目標 2

市民の参画と協働によるまちづくり

人口減少・少子高齢社会の急進により、財政状況の厳しさが増しており、従来と同じ方法で、同様のサービスを維持・継続していくことは困難な状況にあります。また、行政運営だけでなく、地域の担い手不足、それに伴うコミュニティのあり方や伝統文化の維持・継承など、地域を取り巻く環境にも大きな影響を与えています。これからは、今まで以上に、行政だけではなく、市民や民間事業者等との協働によるまちづくりが必要です。

従来の事業やサービスのあり方、行政の担うべき役割について検証を行い、まちづくりの担い手は市民であるという認識のもと、担い手の育成や市民・事業者・市等と情報の共有化を図るなど、より効果的・効率的な方法による協働・連携に取り組んでいきます。

改革項目(1) 市民協働の推進

公共活動の担い手として、主体的な市民活動を行っている市民や地域・市民団体、NPO法人など多様な実施主体との協働・連携を推進するとともに、若者や女性など、多様な主体の参画によるまちづくりを目指します。

また、より効果的に市民協働・連携を推進するためには、市民の意識を的確に把握することが必要であり、わかりやすい情報の提供や、広聴機会の拡充等を図ります。

取組項目① 主体的な市民活動との協働・連携の強化

市民による主体的な活動との協働・連携を強化します。また、「酒田市公益活動推進のための基本方針」に基づき、総合的な公益活動を推進します。

取組項目② 住民主導のまちづくり活動の推進・支援

コミュニティ振興会等の住民主導のまちづくり活動を推進・支援します。

取組項目③ わかりやすい情報の提供と透明性の向上

市の活動状況について、誰にでもわかりやすい情報提供に努め、市民参加による市政を推進します。

取組項目④ 広聴活動の推進

広く市民の意見や要望などを聞く取り組みを推進します。

改革項目(2) 民間活力等の効果的な活用

「民間でできるものは民間に」という考えのもとで、これまでも民間活力の導入を積極的に進めてきました。今まで行政が担ってきた業務について、民間が担うことによりサービス水準の向上や業務の効率化、コストの縮減が図られる業務は、引き続き民間委託等を推進します。

また、東北公益文科大学や山形県立産業技術短期大学校庄内校など、高等教育機関の持つ知や技術等を積極的に活用して、市民や企業、各種団体等とも連携したまちづくりを推進します。

取組項目① 民間活力等によるサービスの向上・効率化

民間事業者の持つノウハウ等を有効に活用し、サービス水準の向上、業務の効率化、コストの縮減を図ります。

取組項目② 民間活力等による公共施設の効率的な管理

公共施設について、民間活力等の積極的な活用による効率的な管理運営を推進します。また、指定管理者制度導入による施設管理について検証を行い、制度の適正な運用を行います。

取組項目③ 東北公益文科大学等と連携したまちづくりの推進

大学等の高等教育機関と市民、民間、行政等が連携し、大学等が有する知や技術を積極的に活用したまちづくりを推進します。

改革目標 3

持続可能な財政基盤の確立

今後、厳しい財政運営が予想される中で、真に必要な市民サービスを安定的・継続的に提供できる持続可能な財政基盤を確立するため、将来を見据え、行政経営的な視点から、長期的かつ安定的な財源の確保や歳出の見直しを行い、限られた財源を有効に活用することで、将来にわたり「最少の経費で最大の効果」を実現します。

改革項目(1) 健全な財政運営の推進

中長期的な視点により、義務的経費である公債費を適正に管理するとともに、公平な負担を確保するため、市民サービス全体を見据えて、真に必要なサービスのあり方について検証を行うなど、健全な財政運営を推進します。

取組項目① 公債費と市債残高の適切な管理

公債の元金や利子の支払いに要する経費と借入額の残高について、適切に管理します。

取組項目② 受益者負担のあり方の見直し

負担の公平性の観点から、受益と負担のあり方について見直しを行います。

改革項目(2) 歳入確保と歳出削減

負担の公平性を確保するため、市税等の収納率向上対策についてより一層の充実を図るとともに、新たな自主財源確保策の検討、国や県等の補助制度等を有効に活用するなど、多様な歳入の確保に努めます。

また、行政評価の手法について、よりよいものとなるように継続的に見直しを行い、PDCAサイクルに基づく検証・見直しにより、役割を終えた事業や効果の少ない事業の見直しなど、コストの縮減に取り組んでいきます。

取組項目① 市税等収納率の向上と収入未済額の圧縮

租税や公課の収納率を向上させるとともに、未納となっている金額を減少させます。

取組項目② 新たな自主財源確保策の検討

市が自主的に調達できる財源について、新たな手法を検討します。

取組項目③ 経済的な波及効果を意識した事業手法の選択

事業の実施にあたっては、経済的な効果が徐々に広い範囲に及んでいくような手法を常に意識します。

取組項目④ 事務事業等の継続的な見直しによる経費の抑制

事業の目的や達成状況などを不断に検証し、事業予算の肥大化を防ぎます。

取組項目⑤ 国・県等財源の積極的な活用

国県等の補助制度を積極的に活用し、新たな財源確保に取り組みます。

改革項目(3) 保有資産の適正管理と有効活用

人口が減少していく中で、現在保有している資産をすべて保有し続け、改修・更新していくことは非常に困難な状況にあり、中長期的な展望に立って、経営的な視点から公共施設の適正化を進めていく必要があります。

そのため、未利用保有資産の売却や賃貸など、財産の有効活用を図るとともに、公共施設適正化基本計画に基づき、適正な公共施設配置、効率的な施設の管理・運営を行っています。

取組項目① 未利用資産の適正化

市が保有し利用していない資産については、売却を基本とし、適正な管理に努めます。

取組項目② アセットマネジメントによる適切な施設管理

「公共施設適正化基本計画」に基づき、公共施設の適正な配置や効率的な管理運営を行います。

3 実施項目（一覧）

改革目標 1 効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上

改革項目(1) 人口減少社会に対応した行政運営

取組項目① 効率的・効果的な組織・機構・人員の見直し

番号	実施項目	頁
1	効率的・効果的な行政組織機構の構築	9
2	下水道事業への法適用に伴う上下水道組織統合	9
3	定員管理計画の着実な推進	9

取組項目② 選択と集中による事業の見直し

番号	実施項目	頁
4	行政評価と連動した事務事業の見直し	10
5	市民意識調査の実施	10

取組項目③ 広域・地域間連携の推進

番号	実施項目	頁
6	定住自立圏共生ビジョンの充実	10
7	広域的処理が効率的・効果的な事業の実施	11

改革項目(2) 効率的な行政運営

取組項目① 事務の効率化の推進

番号	実施項目	頁
8	文書管理システムの導入	12
9	カイゼンサポーターによる業務改善運動の展開	12
10	ワンストップサービスの実施	12

取組項目② 新たな制度等への対応

番号	実施項目	頁
11	新公会計制度の効果的な活用	13
12	マイナンバーカード(個人番号カード)の多様な利活用	13

取組項目③ 情報通信技術(ICT)利活用の推進

番号	実施項目	頁
13	防災ラジオの普及による迅速な防災情報の伝達	13
14	災害発生時等の情報伝達機能の充実	14
15	ホームページリニューアルの実施	14
16	職員のセキュリティレベルの向上	14

改革項目(3) 職員の意識改革と人材育成

取組項目① 職員の意識改革と資質の向上

番号	実施項目	頁
17	人事交流の実施	15
18	職員研修の充実	15
19	職員提案制度の実施	15
20	窓口利用者アンケートの実施	16
21	女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進	16
22	カイゼンサポーターによる業務改善運動の展開 [再掲]	16

取組項目② 行政課題に的確に対応できる人材の育成

番号	実施項目	頁
23	人事評価制度の活用	17
24	複線型人事制度の導入	17
25	市職員の東北公益文科大学修学制度の実施	17
26	職員研修の充実〔再掲〕	17

改革目標 2

市民の参画と協働によるまちづくり

改革項目(1) 市民協働の推進

取組項目① 主体的な市民活動との協働・連携の強化

番号	実施項目	頁
27	地域コーディネーターの養成	18
28	相互提案による協働型事業の実施	18
29	市民参加型計画策定の推進	18
30	自治会空き家見守り隊の普及促進	19

取組項目② 住民主導のまちづくり活動の推進・支援

番号	実施項目	頁
31	コミュニティ振興会への交付金制度の実施	19
32	障がい者バザーの開催や地域行事等への参加	19
33	審議会等への女性参画の拡大	19
34	介護予防・日常生活支援総合事業の推進	20

取組項目③ わかりやすい情報の提供と透明性の向上

番号	実施項目	頁
35	情報伝達手段の充実(より確実な情報の伝達)	20
36	ホームページリニューアルの実施 [再掲]	20

取組項目④ 広聴活動の推進

番号	実施項目	頁
37	パブリックコメント(意見公募)手続きの見直し	21
38	若者や女性、子育て世代などによる政策提案の場の設置	21
39	情報伝達手段の充実(より確実な情報の伝達) [再掲]	21
40	市民意識調査の実施 [再掲]	22
41	窓口利用者アンケートの実施 [再掲]	22
42	市民参加型計画策定の推進 [再掲]	22

改革項目(2) 民間活力等の効果的な活用

取組項目① 民間活力等によるサービスの向上・効率化

番号	実施項目	頁
43	学校給食調理業務委託の方向性の検証	23
44	市立保育園の統合と民間移管方針の策定	23
45	第三セクターのあり方の検討	23
46	さかた版マイレージ事業の実施	24
47	生涯活躍のまち(日本版CCRC)構想による連携	24
48	相互提案による協働型事業の実施 [再掲]	24

取組項目② 民間活力等による公共施設の効率的な管理

番号	実施項目	頁
49	体育施設への指定管理者制度の導入	25
50	指定管理者制度の効果的な活用と検証	25
51	指定管理者モニタリングの実施	25

取組項目③ 東北公益文科大学等と連携したまちづくりの推進

番号	実施項目	頁
52	大学まちづくり地域政策形成事業による連携推進	26
53	地(知)の拠点整備事業における連携強化	26
54	市民大学講座の充実	26
55	東北公益文科大学生の地元定着の促進	27
56	市職員の東北公益文科大学修学制度の実施 [再掲]	27

改革目標 3

持続可能な財政基盤の確立

改革項目(1) 健全な財政運営の推進

取組項目① 公債費と市債残高の適切な管理

番号	実施項目	頁
57	繰上償還の実施	28
58	市債発行額の抑制	28

取組項目② 受益者負担のあり方の見直し

番号	実施項目	頁
59	家庭ごみ有料化の推進	28
60	受益者負担のあり方についての方針策定	29

改革項目(2) 歳入確保と歳出削減

取組項目① 市税等収納率の向上と収入未済額の圧縮

番号	実施項目	頁
61	収納率向上手法の検討と実施	30
62	収入未済額の縮減	30

取組項目② 新たな自主財源確保策の検討

番号	実施項目	頁
63	応援したくなるふるさと納税制度の再構築	30
64	積極的な広告事業の実施	31

取組項目③ 経済的な波及効果を意識した事業手法の選択

番号	実施項目	頁
65	地産地(他)消の推進	31
66	施策の経済波及効果測定の仕組みづくり	31
67	さかた版マイレージ事業の実施 [再掲]	31

取組項目④ 事務事業等の継続的な見直しによる経費の抑制

番号	実施項目	頁
68	防犯灯LED化の推進	32
69	行政評価手法の見直し	32
70	行政評価と連動した事務事業の見直し [再掲]	32
71	相互提案による協働型事業の実施 [再掲]	33

取組項目⑤ 国・県等財源の積極的な活用

番号	実施項目	頁
72	各種補助制度の有効活用	33
73	公園施設の長寿命化及びバリアフリー化の促進	33

改革項目(3) 保有資産の適正管理と有効活用

取組項目① 未利用資産の適正化

番号	実施項目	頁
74	未利用保有資産の売却の推進	34

取組項目② アセットマネジメントによる適切な施設管理

番号	実施項目	頁
75	公共施設等総合管理計画の策定	34
76	公共施設適正化計画の着実な推進	34
77	特定用途施設の民間への払下	35
78	鳥海高原牧場のあり方の検討	35
79	公園施設の長寿命化及びバリアフリー化の促進 [再掲]	35

4 実施項目（個表）

改革目標 1

効率的な行財政運営による市民サービスの維持・向上

改革項目(1)

人口減少社会に対応した行政運営

番号	1	取組項目①	効率的・効果的な組織・機構・人員の見直し				
現状・課題	常に組織の見直しは行っているが、市民サービスのニーズが多様化する中で、より効率的で効果的な組織が求められている。						
実施項目	効率的・効果的な行政組織機構の構築						
内 容	課題に的確かつ迅速に対応するため、常に組織の見直しを行い、効率的で効果的な組織を構築する。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
広報広聴機能や諸課題解決に向けた体制の強化			実施				
効率的・効果的な組織機構の見直し			継続して実施				

番号	2	取組項目①	効率的・効果的な組織・機構・人員の見直し				
現状・課題	平成28年度に行う、法適用に向けた一般会計各部局との調整作業、及び、統合後にあるべき姿の組織検討作業						
実施項目	下水道事業への法適用に伴う上下水道組織統合						
内 容	地方公営企業法の全部適用により下水道事業に経営という概念を持たせ、すでに公営企業である水道事業と統合することで、将来にわたり持続可能な上下水道事業組織と、企業としての経営環境を作り上げる。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
法適用・組織統合			準備	実施			
上下水道事業が一体となった組織運営、PDCAサイクルの構築・実施			構築・実施				

番号	3	取組項目①	効率的・効果的な組織・機構・人員の見直し				
現状・課題	定員適正化計画が達成されたことを踏まえ、定員管理計画の策定による着実な推進が求められている。						
実施項目	定員管理計画の着実な推進						
内 容	社会情勢の変化に対応し、市政や市民サービスの低下を招かないように、再任用職員、任期付職員、非常勤職員などの多様な任用形態の活用も含めて、効率的な人員配置を行う。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
業務量調査（業務の棚卸）			実施	反映			
計画に基づく定員管理			継続して実施				
多様な任用形態の活用			継続して実施				
目 標	業務量調査で実態把握を行う					数値目標	
						(平成28年度に設定)	

番号	4	取組項目②	選択と集中による事業の見直し				
現状・課題	事務事業の見直しは不断に行われているが、より客観的な視点での見直しが必要になっている。						
実施項目	行政評価と連動した事務事業の見直し						
内 容	総合計画の期間を基準として、事業の見直しを行うとともに、毎年度、総合計画施策評価において、施策に対する事務事業の有効性の検証を行うことにより、不断の事務事業の見直しを行う。また、新たな課題に対応した事業を実施する場合は、所期の目標を達成した事業の見直しや類似事業の統廃合等を行う。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
次期総合計画策定と連携した施策評価			検討				
行政評価と連動した事務事業の見直し						実施	

番号	5	取組項目②	選択と集中による事業の見直し				
現状・課題		個別の課題について随時調査等は行われているが、市の施策全般について重要度などの市民意識の把握が必要になっている。					
実施項目		市民意識調査の実施					
内 容		本市の取組に対する満足度や、これからの取組に対する重要度などについて調査を行う。また、調査の分析結果を全庁的に周知、活用することにより、職員の意識啓発を行い、市民サービス向上を意識した効率的な予算編成、予算執行を行う。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市民意識調査の実施			継続して実施				
職員への意識啓発			継続して実施				
目 標		意識調査で「住みよい」と回答した者の割合の向上 ■平成27年度 72.6%				数値目標 100%(平成31年度)	

番号	6	取組項目③	広域・地域間連携の推進				
現状・課題	庄内北部定住自立圏の共生ビジョンに取り組んでいるが、更なる充実が求められている。						
実施項目	定住自立圏共生ビジョンの充実						
内 容	庄内北部定住自立圏(本市、三川町、庄内町、遊佐町)で取り組んでいる共生ビジョンについて、より効果的・効率的な取組を推進するため、新たな分野(事業)の洗い出し、調整、導入を進める。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
共生ビジョンの充実			継続して実施				
目 標	意識調査で「住みよい」と回答した者の割合の向上 ■平成27年度 72.6%					数値目標	
						100%(平成31年度)	

番号	7	取組項目③	広域・地域間連携の推進				
現状・課題	庄内北部定住自立圏以外でも、庄内全体などより広域的な範囲での取組が求められる課題が出てきている。						
実施項目	広域的処理が効率的・効果的な事業の実施						
内 容	人口減少社会の急進を踏まえ、現在のサービス分析を行い、市民サービスの向上や事務の効率化が図られる広域的な施策などについて調査を行う。あわせて、民間事業者を含めた連携事業の検討を行う。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業の実施			調査・検討を行い、協議が整ったものから実施				

改革項目(2)

効率的な行政運営

番号	8	取組項目①	事務の効率化の推進				
現状・課題	ファイリングシステムの導入・定着により文書の保管・保存が効率化されるのに合わせて、電子決裁を含めた文書管理システムの導入を進めていく必要がある。						
実施項目	文書管理システムの導入						
内 容	ファイリングシステムの定着を図るとともに、適正文書管理を行うため、電子決裁を含めた文書管理システムを導入する。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ファイリングシステムの定着			自主管理に向けた管理の向上			自主管理	
文書管理システムの導入						方針決定	実施

番号	9	取組項目①	事務の効率化の推進				
現状・課題		平成26年度からカイゼンサポーターによる業務改善運動を実施している。職場には改善の意識は育ってきたが、引き続き職員一人ひとりの主体的な取り組みとして定着・発展させていく必要がある。					
実施項目		カイゼンサポーターによる業務改善運動の展開					
内 容		業務改善運動を継続して実施し、各職場にカイゼンサポーター経験者を増やすことによって所属を超えた職員同士のコミュニケーションの活性化を図るとともに、管理職関与のもと主体的な業務改善に取り組み、市民サービスの向上、業務の効率化を図る。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
業務改善運動の展開			継続して実施				
目 標		職場で業務改善が進んでいると思う職員の割合				数値目標	
						100%(平成32年度)	

番号	10	取組項目①	事務の効率化の推進				
現状・課題		市民サービスが複雑化・細分化する中で、手続きの簡素化や関連情報の提供といった、より利用者の立場に立ったサービス提供が求められている。					
実施項目		ワンストップサービスの実施					
内 容		市民サービスを提供する上で、事務手続きのワンストップ化だけでなく、他に関連する情報提供のワンストップ化も求められていることから、庁内における横のつながりを意識するとともに、業務連携の範囲や手法を明らかにし、互いに連携した業務を一層推進することにより、市民サービスの向上を図る。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ワンストップサービスの実施			検討	継続して実施・見直し			
目 標		窓口利用者アンケートによる満足度の向上				数値目標	
						(平成28年度に設定)	

番号	11	取組項目②	新たな制度等への対応				
現状・課題		全国的に導入される新公会計制度を活用した財政運営が求められている。					
実施項目		新公会計制度の効果的な活用					
内 容		統一基準による公会計制度による財務諸表を作成し、行財政運営に活かしていく。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
仕訳方式の決定			決定				
固定資産台帳の整備			実施				
行財政運営への活用			検討	検証	継続して実施		

番号	12	取組項目②	新たな制度等への対応				
現状・課題	全国的に導入されたマイナンバー制度のマイナンバーカード(個人番号カード)を有効に活用した行政サービスを提供し、市民の利便性を高めていく必要がある。						
実施項目	マイナンバーカード(個人番号カード)の多様な利活用						
内 容	マイナンバーカード(個人番号カード)を活用した市独自の利用手法を検討し、行政サービスの充実を図る。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
住民票等のコンビニ交付			継続して実施				
多様な利活用			手法検討	条件が整ったものから実施			

番号	13	取組項目③	情報通信技術(ICT)利活用の推進				
現状・課題		旧三町地域では、合併以前より全戸貸与しているアナログ戸別受信機の老朽化が進んでいる。更新が必要であるが、当該機は製造されていない。また、市街地の防災行政無線屋外子局が浸水域にしかない。戸別受信機は旧酒田市内の各戸には整備配置されていない。					
実施項目		防災ラジオの普及による迅速な防災情報の伝達					
内 容		安価な防災ラジオを活用し、自主防災会幹部への貸与および希望する市民から購入してもらうことで普及を図り、緊急時情報伝達手段の充実を図る。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
防災行政無線子機未設置地区の自治会長等への防災ラジオの貸与			実施				
防災ラジオ普及に向けた制度設定			検討	実施			

番号	14	取組項目③	情報通信技術(ICT)利活用の推進				
現状・課題	IT化が進み、緊急時の市民への情報伝達や情報共有の手段として、SNSなどのICTの充実を図る必要性がますます求められる。						
実施項目	災害発生時等の情報伝達機能の充実						
内 容	災害発生時及び発生後の情報伝達に効果的な手法を検討するとともに、様々な媒体と連携・活用し、情報伝達手段の充実を図り、必要なときに確実に情報が得られる環境を提供する。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
情報提供手段の検討			検討	実施・検証			
多様な手段による情報の提供			継続して実施				

番号	15	取組項目③	情報通信技術(ICT)利活用の推進				
現状・課題	情報入手の手段として定着しているホームページについて、広範に普及しているスマートフォンへの対応などが必要になっている。						
実施項目	ホームページリニューアルの実施						
内 容	情報の検索性を高めるようホームページの見直しを行うとともに、スマートフォンでも閲覧できるよう改修を行い、市民の利便性の向上を図る。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ホームページリニューアル			実施	継続して見直し			
スマートフォン対応			実施				
目 標	閲覧件数の増加 ■平成27年度 約700万件					数値目標	
						約800万件 (平成32年度)	

番号	16	取組項目③	情報通信技術(ICT)利活用の推進				
現状・課題	情報通信技術の進展に伴い、市民の個人情報や行政運営上重要な情報などの本市が取り扱う情報について、これまで以上にその重要性を認識し、多様な脅威から守ることが求められている。						
実施項目	職員のセキュリティレベルの向上						
内 容	セキュリティ対策を徹底するとともに職員の情報セキュリティレベル及び情報リテラシー(知識、利用能力)の向上を図る。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
セキュリティ意識調査			継続して実施・分析				
職員のセキュリティレベル、情報リテラシー向上に対する対策の検討、実施			継続して検討・実施				

改革項目(3)

職員の意識改革と人材育成

番号	17	取組項目①	職員の意識改革と資質の向上				
現状・課題	複雑・多様化する市民ニーズに対応するため、常に問題意識を持ち、広い視野と経営感覚を持った職員が求められている。						
実施項目	人事交流の実施						
内 容	庄内北部定住自立圏、国、県、交流都市等との人事交流により、職員の意識改革を図るとともに、自治体間の人的ネットワークを通じて、職員全体の視野を広げ、市民サービスの向上につなげる。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人事交流の実施			継続して実施				

番号	18	取組項目①	職員の意識改革と資質の向上				
現状・課題	多様なメニューにより研修を実施しているが、より職員の関心や適正に応じた主体的に選択できる研修が必要になってきている。						
実施項目	職員研修の充実						
内 容	課題解決と課題をサービスにつなげる意識の醸成を図るため、選択制研修の導入など、多様な研修メニューにより、職員の意識改革と資質の向上を図る。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
選択制研修の実施			検討	実施・検証			
多様な職員研修の実施			継続して実施				

※選択制研修…主事～主任級職員を対象とした能力開発のための研修。人事評価制度とも連携し、個々の能力の「強み」をより伸ばし、「弱み」を克服するため職員自らが考え、選択できる。なお、係長級以上の希望職員も受講可能で、職員の全体の能力の底上げを目指す。

番号	19	取組項目①	職員の意識改革と資質の向上				
現状・課題	効率的な行財政運営を行い、市民サービスの向上を図るためには、職員一人ひとりの市行政に対する参画意識の高揚、政策立案能力の向上を図ることが必要である。						
実施項目	職員提案制度の実施						
内 容	職員の提案による施策や事務・業務改善等を市政に採用することにより、職員の政策立案能力を高め、職員の資質向上を図る。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
職員提案制度の実施			検証 手法検討	本格実施			

番号	20	取組項目①	職員の意識改革と資質の向上				
現状・課題		窓口利用者の個別の苦情などには対応しているが、利用者全体の満足度などを把握しサービスの向上につなげることが求められている。					
実施項目		窓口利用者アンケートの実施					
内 容		窓口を訪れる市民にアンケート調査を実施して、ニーズを的確に把握し、市民サービスの向上や職員の接客能力向上を図る。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
アンケートの実施			継続して実施				
目 標	窓口利用者アンケートによる満足度の向上					数値目標	
						(平成28年度に設定)	

番号	21	取組項目①	職員の意識改革と資質の向上				
現状・課題		女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の策定が求められている。					
実施項目		女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画の推進					
内 容		特定事業主としての市役所が率先して取り組むことで、地域の先頭に立って民間をリードする役割も担う。既存の次世代育成支援特定事業主行動計画に育児に関連する休暇・休業や超過勤務縮減など働き方に関連する目標は設定されていることから、管理職に占める女性割合の引き上げなど、登用や人材育成に関して必要に応じて目標の設定を行う。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市役所での活動推進			継続して実施				

番号	22	取組項目①	職員の意識改革と資質の向上				
現状・課題		平成26年度からカイゼンサポーターによる業務改善運動を実施している。職場には改善の意識は育ってきたが、引き続き職員一人ひとりの主体的な取り組みとして定着・発展させていく必要がある。					
実施項目		カイゼンサポーターによる業務改善運動の展開[再掲]					
内 容		業務改善運動を継続して実施し、各職場にカイゼンサポーター経験者を増やすことによって所属を超えた職員同士のコミュニケーションの活性化を図るとともに、管理職関与のもと主体的な業務改善に取り組み、市民サービスの向上、業務の効率化を図る。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
業務改善運動の展開			継続して実施				
目 標	職場で業務改善が進んでいると思う職員の割合					数値目標	
						100%(平成32年度)	

番号	23	取組項目②	行政課題に的確に対応できる人材の育成				
現状・課題	平成28年度から実施する人事評価制度は、人事管理や人材育成の面でも効果が期待されている。						
実施項目	人事評価制度の活用						
内 容	実施状況や評価結果について分析を行うとともに制度の改善を随時検討しながら、人材育成基本方針と連動した人材育成ツールとして機能させていく。あわせて、評価者・被評価者双方の理解を促進し、制度の適正運用を図る。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
人事管理・人材育成への活用			実施	継続して実施(随時見直し)			
制度の適正運用			実施	継続して実施(随時見直し)			

番号	24	取組項目②	行政課題に的確に対応できる人材の育成				
現状・課題	複雑・高度化する行政課題に対応するため、特定分野に精通した職員の育成が求められている。						
実施項目	複線型人事制度の導入						
内 容	職員の能力を最大限発揮できる制度の導入を検討し、課題対応できるような組織の確立を図る。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
複線型人事制度の導入			調査研究	検討	方針決定		

※複線型人事制度…行政課題の複雑・高度化に対応するため、従来のライン職中心の昇任制度を見直し、特定の職務分野に精通した職員をスタッフ職として、その職責に応じてライン職と並ぶ職位に位置づけ、管理する制度。人材の育成や活用がより効果的に行える。

番号	25	取組項目②	行政課題に的確に対応できる人材の育成				
現状・課題		自ら積極的に学び、本市のまちづくりに広い視点から貢献していく人材の育成が求められている。					
実施項目		市職員の東北公益文科大学修学制度の実施					
内 容		東北公益文科大学と連携して、新たに採用した市職員が大学に入学する制度を実施することにより、公益や市民協働等の視点によるまちづくりのノウハウを体系的に学び、将来的に地域を先導する人材の育成を図る。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
修学制度の実施			継続して実施				

番号	26	取組項目②	行政課題に的確に対応できる人材の育成				
現状・課題	多様なメニューにより研修を実施しているが、より職員の関心や適正に応じた主体的に選択できる研修が必要になってきている。						
実施項目	職員研修の充実[再掲]						
内 容	課題解決と課題をサービスにつなげる意識の醸成を図るため、選択制研修の導入など、多様な研修メニューにより、職員の意識改革と資質の向上を図る。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
選択制研修の実施			実施				
多様な職員研修の実施			継続して実施				

改革目標 2

市民の参画と協働によるまちづくり

改革項目(1)

市民協働の推進

番号	27	取組項目①	主体的な市民活動との協働・連携の強化				
現状・課題	少子高齢社会の影響により、地域においても役員や地域活動のリーダー等の高齢化、後継者不足が深刻な状況となってきた。						
実施項目	地域コーディネーターの養成						
内 容	地域力や地域における自発性を高め、市民との協働や連携を円滑に進めるため、コミュニティ活動の市内先進事例の周知や、コミュニティ振興会職員、市民等を対象としたワークショップ、研修会・講演会を開催することにより、地域コーディネーターを養成する。また、東北公益文科大学が地(知)の拠点整備事業で取り組んでいる人材育成プログラムを、大学の地域リーダー育成部会と連携を図りながら検討・開発し、主体的に行動できる地域リーダーの育成を図る。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地域コーディネーター養成研修会等の実施			継続して実施				
人材育成プログラムの実施			検討・開発		実施		

番号	28	取組項目①	主体的な市民活動との協働・連携の強化				
現状・課題	本市に必要な公共サービスを効率的・効果的に提供するためには、主体的に市民活動を行っている団体(市民・自治会・NPO・企業等)と行政が相互にそれぞれの長所を活かして、これまで以上に連携していく必要がある。						
実施項目	相互提案による協働型事業の実施						
内 容	市民や公益活動団体等と市が相互に提案し、連携して事業を実施する。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相互提案事業の実施			検討	モデル実施	継続して実施		

番号	29	取組項目①	主体的な市民活動との協働・連携の強化				
現状・課題		様々な立場の市民の意見を政策に反映することが求められている。					
実施項目		市民参加型計画策定の推進					
内 容		本市の諸課題やまちづくりなどへの計画策定に市民各層などが参画し、市民参加型で作り上げていく仕組みづくりを行う。あわせて、広く市民に対してもアンケート調査を行い施策執行の評価や政策立案に活用する。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
総合計画策定における市民参画			実施				
市民アンケートの実施			実施				
各種計画(事業)における市民参画			継続して実施				

番号	30	取組項目①	主体的な市民活動との協働・連携の強化				
現状・課題	人口減少、少子高齢化などの要因による空き家の増加に伴い、管理不全で危険な空き家も増加し、自治会と協働・連携しての対策が必要である。						
実施項目	自治会空き家見守り隊の普及促進						
内 容	管理不全で危険な空き家等の発見や監視などを行う空き家見守り隊を自治会で組織してもらい、市へ登録して空き家等の状況報告等を実施する自治会へ、見守り隊経費を交付金として支援する。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
自治会による空き家見守り隊の普及啓発及び支援			継続して実施				

番号	31	取組項目②	住民主導のまちづくり活動の推進・支援				
現状・課題	コミュニティ振興会や自治会への支援事業が、各課に分散して事務が煩雑かつ複雑化している。						
実施項目	コミュニティ振興会への交付金制度の実施						
内 容	コミュニティ振興会や自治会に、地域が主体的に課題を解決するなど、それぞれの地域の実情に即した活動ができるように支援していく。また、自由度の高い交付金により市民、行政双方の負担を軽減する。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
交付金制度の実施			実施	検証・改善による実施			

番号	32	取組項目②	住民主導のまちづくり活動の推進・支援				
現状・課題	障がい者の地域行事等への参加機会が少なく、障がい者の社会参加機会を一層促進していく必要がある。						
実施項目	障がい者バザーの開催や地域行事等への参加						
内 容	市や各種団体が主催する催しなどに、福祉作業所の参加を促し、障がい者の社会参画を促進するとともに、その製作品の販売や活用を行うことにより、障がい者の社会参加機会を促進する。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市役所ロビーでのバザー開催(年4回)			継続して実施				
自治会や各種イベント等への参加(随時)			継続して実施				

番号	33	取組項目②	住民主導のまちづくり活動の推進・支援				
現状・課題		審議会などへの女性の参画があまり進んでいない。					
実施項目		審議会等への女性参画の拡大					
内 容		市が設置する審議会等において、推薦団体への働きかけなどにより、女性の参画を推進する。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
推薦団体への働きかけ			継続して実施				
目 標	審議会等の女性委員の割合 ■平成27年度 24%					数値目標 35%以上 (平成29年度末)	

番号	34	取組項目②	住民主導のまちづくり活動の推進・支援				
現状・課題	高齢者が住み慣れた地域で生活を継続するためには、生活支援・介護予防について、住民が主体的に参加し、自らが担い手となっていくような地域づくりが必要である。						
実施項目	介護予防・日常生活支援総合事業の推進						
内 容	介護予防・日常生活支援総合事業（総合事業）は、住民等の多様な主体が参画し、多様なサービスを充実することにより、地域の支え合いの体制づくりを推進し、効果的かつ効率的な支援等を可能とすることを目指すものである。総合事業の推進に向けては、地域の実情に応じて、軽度な日常生活支援や交流を通じた介護予防、高齢者の居場所づくりなどを行うための体制づくりを進めていく。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
事業の実施（体制づくり）			検討	体制が整った地域から実施			

番号	35	取組項目③	わかりやすい情報の提供と透明性の向上				
現状・課題	情報を得る環境は年代などにより様々であり多様化が進んでいるため、多くの人に確実に情報を届けることが求められている。						
実施項目	情報伝達手段の充実(より確実な情報の伝達)						
内 容	多様な情報提供ツールの活用などにより、より分かりやすく、見やすい情報を提供するとともに、より確実に情報を伝えるための効果的な周知手法について検討する。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
新たな手法での情報提供			検討、随時実施				

番号	36	取組項目③	わかりやすい情報の提供と透明性の向上				
現状・課題		情報入手の手段として定着しているホームページについて、広範に普及しているスマートフォンへの対応などが必要になっている。					
実施項目		ホームページリニューアルの実施【再掲】					
内 容		情報の検索性を高めるようホームページの見直しを行うとともに、スマートフォンでも閲覧できるよう改修を行い、市民の利便性の向上を図る。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ホームページリニューアル			実施	継続して見直し			
スマートフォン対応			実施				
目 標	閲覧件数の増加 ■平成27年度 約700万件					数値目標	
						約800万件 (平成32年度)	

番号	37	取組項目④	広聴活動の推進				
現状・課題	パブリックコメントは、寄せられる意見が少なく、より多くの意見が出されるような工夫が求められている。						
実施項目	パブリックコメント(意見公募)手続きの見直し						
内 容	政策等の概要をわかりやすくまとめた資料を提供するとともに、意見募集の時期の事前公表などにより周知機会を増加し、より意見が出されるようにする。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
パブリックコメント手続きの見直し			継続して実施				
目 標	パブリックコメント件数(平均)の増加 ■平成26年度 4.4件					数値目標	
						10件(平成32年度)	

番号	38	取組項目④	広聴活動の推進				
現状・課題		様々な立場の市民の意見を政策に反映することが求められている。					
実施項目		若者や女性、子育て世代などによる政策提案の場の設置					
内 容		本市の諸課題やまちづくりなどに対し、市民各層などと話し合う場を設け、市民の意向などを反映した政策立案を行う。あわせて、広く市民に対してもアンケート調査を行い施策執行の評価や政策立案に活用する。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
政策提案の場の設置				継続して実施			
提案された政策への反映				継続して実施			

番号	39	取組項目④	広聴活動の推進				
現状・課題	情報を得る環境は年代などにより様々であり多様化が進んでいるため、多くの人に確実に情報を届けることが求められている。						
実施項目	情報伝達手段の充実(より確実な情報の伝達)[再掲]						
内 容	多様な情報提供ツールの活用などにより、より分かりやすく、見やすい情報を提供するとともに、より確実に情報を伝えるための効果的な周知手法について検討する。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
新たな手法での情報提供			検討、随時実施				

番号	40	取組項目④	広聴活動の推進				
現状・課題		個別の課題について随時調査等は行われているが、市の施策全般について重要度などの市民意識の把握が必要になっている。					
実施項目		市民意識調査の実施〔再掲〕					
内 容		本市の取組に対する満足度や、これからの取組に対する重要度などについて調査を行う。また、調査の分析結果を全庁的に周知、活用することにより、職員の意識啓発を行い、市民サービス向上を意識した効率的な予算編成、予算執行を行う。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市民意識調査の実施			継続して実施				
職員への意識啓発			継続して実施				
目 標		意識調査で「住みよい」と回答した者の割合の向上 ■平成27年度 72.6%				数値目標 100%（平成31年度）	

番号	41	取組項目④	広聴活動の推進				
現状・課題	窓口利用者の個別の苦情などには対応しているが、利用者全体の満足度などを把握しサービスの向上につなげることが求められている。						
実施項目	窓口利用者アンケートの実施[再掲]						
内 容	窓口を訪れる市民にアンケート調査を実施して、ニーズを的確に把握し、市民サービスの向上や職員の接客能力向上を図る。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
アンケートの実施			継続して実施				
目 標	窓口利用者アンケートによる満足度の向上					数値目標	
						(平成28年度に設定)	

番号	42	取組項目④	広聴活動の推進				
現状・課題		様々な立場の市民の意見を政策に反映することが求められている。					
実施項目		市民参加型計画策定の推進[再掲]					
内 容		本市の諸課題やまちづくりなどへの計画策定に市民各層などが参画し、市民参加型で作り上げていく仕組みづくりを行う。あわせて、広く市民に対してもアンケート調査を行い施策執行の評価や政策立案に活用する。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
総合計画策定における市民参画			実施				
市民アンケートの実施			実施				
各種計画(事業)における市民参画			継続して実施				

改革項目(2)

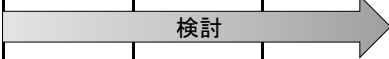
民間活力等の効果的な活用

番号	43	取組項目①	民間活力等によるサービスの向上・効率化				
現状・課題	調理業務委託をすすめる場合、職員の退職、学校統合、保育園の統合、保育園の法人移管等の状況に合わせて行う必要がある。						
実施項目	学校給食調理業務委託の方向性の検証						
内 容	退職や学校統合による職員状況を検証し、業務委託の方向性を定める。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
課題等について分析、検討			実施				
業務委託の方向性の決定				実施			

番号	44	取組項目①	民間活力等によるサービスの向上・効率化				
現状・課題	将来にわたり幼児期に適切な保育の場を提供するために、今後の利用者数の見込みも踏まえて、保育所のあり方について検討する必要がある。						
実施項目	市立保育園の統合と民間移管方針の策定						
内 容	園の統合による効率的な保育環境の整備を図るとともに、最終的に市立として必要な保育園の役割、機能等を考慮し、児童数の推移を注視しながら民間移管を推進する。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
平田保育園・榑橋保育園・仁助新田保育園の統合			準備	実施			
八幡保育園・市条保育園の統合			準備		実施		
民間移管方針の策定			実施				
対象園移管実施							実施
目 標	民間では難しい障がい児等の受入れや保育行政、保育所運営の実践の場として市立として必要な保育園以外は、民間へ移管する。					数値目標	
						—	

番号	45	取組項目①	民間活力等によるサービスの向上・効率化				
現状・課題	第三セクターのあり方の検討、経営健全化と適切な活用による地域の元気創造の両立が求められている。						
実施項目	第三セクターのあり方の検討						
内 容	「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」(平成26年8月、総務省)に基づき、25%以上の出資を行っている法人を対象として、今後のあり方について判断するための指針を作成し、経営健全化に向けた取り組みに指導、助言を行う。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
第三セクターのあり方の検討			調査	指針作成	指導、助言等		

番号	46	取組項目①	民間活力等によるサービスの向上・効率化				
現状・課題	平成27年度より県と共同で健康マイレージ事業を実施しているが、市独自の手法も取り入れた、より効果的な仕組みづくりが求められている。						
実施項目	さかた版マイレージ事業の実施						
内 容	楽しみながら健康意識の向上や自主的な健康づくりを支援する事業などについて、商店街などの民間事業者と連携を図る。あわせて、より効果的な仕組みづくりを行うことにより、民間事業者の経済活性化も推進する。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
さかた健康マイレージ事業の実施			実施				
さかた版マイレージ事業の実施			調査	事業効果等を踏まえて実施			

番号	47	取組項目①	民間活力等によるサービスの向上・効率化				
現状・課題		人口減少対策として高齢者の移住を進める中で、民間との連携が求められている。					
実施項目		生涯活躍のまち(日本版CCRC)構想による連携					
内 容		民間活力を活用し、移住高齢者が豊かに暮らせるような仕組みを構築していく。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
生涯活躍のまち(日本版CCRC)構想による連携							
目 標	本市における事業可能性地域の選定					数値目標	
						1か所以上 (平成30年度)	

※CCRC…Continuing Care Retirement Communityの略。東京圏をはじめとする地域の高齢者が、希望に応じ地方や「まちなか」に移り住み、地域住民や多世代と交流しながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができるような地域づくりを目指すもの。

番号	48	取組項目①	民間活力等によるサービスの向上・効率化				
現状・課題	本市に必要な公共サービスを効率的・効果的に提供するためには、主体的に市民活動を行っている団体(市民・自治会・NPO・企業等)と行政が相互にそれぞれの長所を活かして、これまで以上に連携していく必要がある。						
実施項目	相互提案による協働型事業の実施[再掲]						
内 容	市民や公益活動団体等と市が相互に提案し、連携して事業を実施する。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相互提案事業の実施			検討	モデル実施	継続して実施		

番号	49	取組項目②	民間活力等による公共施設の効率的な管理				
現状・課題	施設の選定においては、市民サービスの一層の向上のため、各種スポーツ教室等の実施が可能な施設を選定していく必要がある。						
実施項目	体育施設への指定管理者制度の導入						
内 容	体育施設について、民間の活力を活用し、市民サービスの一層の向上と行政の効率化を図るため、指定管理者制度の活用を図る。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
導入施設の検討、指定管理者の募集・選定			実施				
指定管理の実施(平成33年度末まで)			継続して実施				

番号	50	取組項目②	民間活力等による公共施設の効率的な管理				
現状・課題		公の施設について、その設置の目的を効果的に達成するため、管理のあり方について検証を行っていく必要がある。					
実施項目		指定管理者制度の効果的な活用と検証					
内 容		指定管理者制度を導入済みの施設も含めて、公の施設の管理のあり方について検証を行い、より効率的・効果的な運営を行う。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
導入可能施設の検討				継続して実施			
事務取扱基準の見直し				継続して見直し			

番号	51	取組項目②	民間活力等による公共施設の効率的な管理				
現状・課題		指定管理者制度の導入により、適正なサービスの安定的・継続的な提供が確保されているか等についての検証及び見直しを行う必要がある。					
実施項目		指定管理者モニタリングの実施					
内 容		指定管理者制度導入施設について、財務状況やサービス提供の状況など、定期的にモニタリングを実施し、指定管理者制度導入の効果を検証する。また、モニタリングを通じて、指定管理者と市が課題を共有・解決し、適正な施設管理を行うことにより市民サービスの向上を図る。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
モニタリングの実施			継続して実施				

番号	52	取組項目③	東北公益文科大学等と連携したまちづくりの推進				
現状・課題		東北公益文科大学をはじめとした高等教育機関と連携したまちづくりが求められている。					
実施項目		大学まちづくり地域政策形成事業による連携推進					
内 容		大学などの高等教育機関と市民、民間、行政等が連携し、地域課題解決に向けた取り組みの強化や、大学が有する知や技術を積極的に活用したまちづくりを推進する。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
調査研究委託による現状把握や政策提言			継続して実施				
市の施策への反映			継続して実施				
目 標	調査、研究結果を活用した施策数					数値目標	
						3件/年	

番号	53	取組項目③	東北公益文科大学等と連携したまちづくりの推進				
現状・課題		東北公益文科大学をはじめとした高等教育機関と連携したまちづくりが求められている。					
実施項目		地(知)の拠点整備事業における連携強化					
内 容		東北公益文科大学が取り組む地(知)の拠点整備事業における成果を、市の施策に反映させるなど、大学が有する知や技術を積極的に活用したまちづくりを推進する。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
地(知)の拠点整備事業における成果の市施策への反映			継続して実施				
目 標		(知)の拠点整備事業の調査、研究結果を活用した施策数 ■平成27年度まで 1件				数値目標	
						3件 (平成31年度まで)	

番号	54	取組項目③	東北公益文科大学等と連携したまちづくりの推進				
現状・課題		市民の地域づくりへの関心の高まりなどにより、各地域が主導する活動が増加していることに伴い、地域の指導者の育成が求められている。					
実施項目		市民大学講座の充実					
内 容		東北公益文科大学及び他の高等教育機関とも連携を図り、地域づくりを担う人材の育成につながるような講座を開催する。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市民大学講座の充実			継続して実施				

番号	55	取組項目③	東北公益文科大学等と連携したまちづくりの推進				
現状・課題		市内外から東北公益文科大学に通学し、本市で学生生活を送っているが、卒業後就職のため多くの学生が本市を後にしている。					
実施項目		東北公益文科大学学生の地元定着の促進					
内 容		卒業後も本市への定住を促進するため、公益大を卒業し引き続き本市に定住する若者で在学中に対し、奨学金返還支援制度を設置することにより定住促進を図る。加えて、公益大学へ入学することのインセンティブ効果をもたらす制度として構築する。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
奨学金返還支援制度の創設			創設				
奨学金返還支援の実施			支援制度の実施				
目 標		東北公益文科大学奨学金返還支援事業利用者					数値目標
							10人／年

番号	56	取組項目③	東北公益文科大学等と連携したまちづくりの推進				
現状・課題		自ら積極的に学び、本市のまちづくりに広い視点から貢献していく人材の育成が求められている。					
実施項目		市職員の東北公益文科大学修学制度の実施[再掲]					
内 容		東北公益文科大学と連携して、新たに採用した市職員が大学に入学する制度を実施することにより、公益や市民協働等の視点によるまちづくりのノウハウを体系的に学び、将来的に地域を先導する人材の育成を図る。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
修学制度の実施			継続して実施				

改革目標 3

持続可能な財政基盤の確立

改革項目(1)

健全な財政運営の推進

番号	57	取組項目①	公債費と市債残高の適切な管理				
現状・課題		将来の負担を軽減し、財政構造の弾力化を確保するためには、地方債を適正に活用・管理していく必要がある。					
実施項目		繰上償還の実施					
内 容		財政状況を踏まえ、可能な限り繰上償還を実施し、将来的な利子軽減を図るとともに、市債残高の抑制や後年度の公債費の平準化を図る。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
繰上償還の実施			継続して実施				
目 標		実質公債費比率(平成26年度決算時の水準を維持する) ■平成26年度決算 10. 9%				数値目標	
						10. 9%以内	

※実質公債費比率…地方公共団体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの、通常3年間の平均値を使用し、この数値が18%以上の場合には、新たな起債をするために国や都道府県の許可が必要であり、25%以上の場合には起債が制限される。

番号	58	取組項目①	公債費と市債残高の適切な管理				
現状・課題	将来の負担を軽減し、財政構造の弾力化を確保するためには、地方債を適正に活用・管理していく必要がある。						
実施項目	市債発行額の抑制						
内 容	中長期的な視点で市債発行額の抑制に努める。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
中期的な投資予定事業を見据えて予算を編成			継続して実施				
目 標	実質公債費比率(平成26年度決算時の水準を維持する) ■平成26年度決算 10.9%				数値目標		
					10.9%以内		

番号	59	取組項目②	受益者負担のあり方の見直し			
現状・課題		本市の1人1日あたりの家庭系ごみ排出量は県内13市で最も多いことから、ごみ減量のための各種施策を実施するとともに有料化の実施によりさらに減量化を進める必要がある。				
実施項目		家庭ごみ有料化の推進				
内 容		ごみの減量・資源化の促進、ごみ処理負担の適正化と公平性の確保、ごみ処理施設・最終処分場の埋立量の減量、住民の受益者負担に係る意識改革と環境保全への市民参画等を実施内容に掲げ有料化について推進する。				
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
有料化の仕組みづくり、議決、住民説明と実施時期の検討		継続して実施				
有料化の実施					実施	
目 標		H25:723g/市民1人1日あたり⇒H36:623g/市民1人1日あたり(酒田市ごみ処理基本計画(H27.3改訂)) 平成31年度目標:668g、平成32年度目標:659g			数値目標 659g(平成32年度)	

番号	60	取組項目②	受益者負担のあり方の見直し				
現状・課題		受益者負担のあり方について、統一的な方針に基づいて全庁的に検討する必要がある。					
実施項目		受益者負担のあり方についての方針策定					
内 容		受益者負担のあり方について検証を行うとともに、方針を策定し、受益者と非受益者間の公費(税)負担の公平性、公正性を確保する。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
方針の策定			検証	方針策定	方針による見直し		

改革項目(2)

歳入確保と歳出削減

番号	61	取組項目①	市税等収納率の向上と収入未済額の圧縮				
現状・課題		市の種々施策の財源である税を安定的に確保するためには、市民の税負担の公平性を保ち続けなければならない。少子高齢社会に配慮しながら、効率的により実効性のある対策を展開し債権回収に努める必要がある。					
実施項目		収納率向上手法の検討と実施					
内 容		市税等の収納率向上対策を継続して実施していく。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
市税滞納削減アクションプランの実施と徴収体制の整備強化			実施				
継続・検証				実施		実施	
継続・改善					実施		
滞納削減アクションプランの改定							実施
目 標	市税	現年度	目標収納率	99.0%	縮減額	6千万円	効果額
		過年度	目標収納率	15.0%	縮減額	3千万円	
	国保税	現年度	目標収納率	93.0%	縮減額	2千万円	120,000千円 (平成31年度まで)
		過年度	目標収納率	13.0%	縮減額	1千万円	

番号	62	取組項目①	市税等収納率の向上と収入未済額の圧縮				
現状・課題	自治体債権は、その種別により回収手段が異なるが、全庁的な収納率向上、収入未済額の縮減を図るためには、各債権の法的知識の向上をはじめ、横断的でより効果的な対策の運用・調整を図る必要がある。						
実施項目	収入未済額の縮減						
内 容	租税や公課の収入未済額に係る効果的な縮減策を全庁的に検討し、滞納整理室や各課においては早期に滞納整理に着手し、収入未済額の縮減を進める。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
収入未済額の縮減			継続して検証・実施・改善				

番号	63	取組項目②	新たな自主財源確保策の検討				
現状・課題	返礼品の充実などによりふるさと納税が増加しているが、自治体間の競争も激しくなっている。						
実施項目	応援したくなるふるさと納税制度の再構築						
内 容	福祉作業所の製作品に特化した「障がい者支援」など、目的を明確化した、より応援したくなる魅力的なコースを提案し、ふるさと納税制度による一層の財源確保を図る。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
ふるさと納税の充実			継続して実施				
効果的なPR			継続して実施				
目 標	ふるさと納税額の増加 ■平成27年度歳入見込額 220,000千円の1割増、年額242,000千円の歳入を目標とする。					効果額	
						1,210,000千円	

番号	64	取組項目②	新たな自主財源確保策の検討				
現状・課題		厳しい財政状況の中で、新たな財源を確保していく必要がある。					
実施項目		積極的な広告事業の実施					
内 容		公共施設や公用車、各種パンフレット、封筒、るんるんバス等、多様な媒体を活用した広告事業について、先行事例等を参考にしながら導入の検討を行う。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
広告事業の実施			調査、検討、実施				

番号	65	取組項目③	経済的な波及効果を意識した事業手法の選択					
現状・課題	グリーン・ツーリズム推進協議会による農業体験やイベントへの参加者の多くが市内又は近郊市町村在住者であり、情報発信・受入体制のあり方を検討する必要がある。							
実施項目	地産地(他)消の推進							
内 容	酒田市食育・地産地消推進計画(～H28年度)に基づき、首都圏の消費者と生産者の交流を促進するとともに、グリーンツーリズムでの県外からの受け入れを推進するなど、生産者と消費者の共感関係の醸成による地産地(他)消の推進を図る。							
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
交流の推進と情報発信の充実			継続して実施					
次期食育・地産地消推進計画の推進			策定	計画により実施				
目 標	グリーンツーリズム体験者数(年間)					数値目標		
	■平成26年度 1, 539人					2, 000人(平成31年度)		

番号	66	取組項目③	経済的な波及効果を意識した事業手法の選択				
現状・課題		より効率的・効果的に施策を実施していくためには、本市の持つ資源や産業構造等を的確に把握する必要がある。					
実施項目		施策の経済波及効果測定の仕組みづくり					
内 容		本市が持つ資源等を分析・検証し、より効果的に活用できる事業手法等を検討する。また、施策分析等の有効性の検証を行うとともに、活用手法の確立による効率的な行財政運営を図る。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
経済波及効果分析手法の検討			検討	費用対効果等を踏まえて実施			

番号	67	取組項目③	経済的な波及効果を意識した事業手法の選択				
現状・課題	平成27年度より県と共同で健康マイレージ事業を実施しているが、市独自の手法も取り入れた、より効果的な仕組みづくりが求められている。						
実施項目	さかた版マイレージ事業の実施[再掲]						
内 容	楽しみながら健康意識の向上や自主的な健康づくりを支援する事業などについて、商店街などの民間事業者と連携を図る。あわせて、より効果的な仕組みづくりを行うことにより、民間事業者の経済活性化も推進する。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
さかた健康マイレージ事業の実施			実施				
さかた版マイレージ事業の実施			調査	事業効果等を踏まえて実施			

番号	68	取組項目④	事務事業等の継続的な見直しによる経費の抑制				
現状・課題	防犯灯のLED化に補助金を交付して支援しているが、自治会負担が大きくLED化が進まない。						
実施項目	防犯灯LED化の推進						
内 容	従来自治会が管理していた防犯灯について、環境に配慮したまちづくりの実現と電気料の節減を図るため、管理自体を市が行い、LED化を推進する。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
LED化の推進			計画策定、実施				
目 標	LED化率					数値目標	
						100%(平成29年度)	

番号	69	取組項目④	事務事業等の継続的な見直しによる経費の抑制				
現状・課題		行政評価について、外部評価の実施を含めて、より効果的な手法が求められている。					
実施項目		行政評価手法の見直し					
内 容		行政評価の手法について、次期総合計画の策定と連携した効果的な方法を検討する。					
実施スケジュール		平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	
外部評価		導入	継続して実施				
行政評価手法の見直し		継続して見直し					
次期総合計画と連動した行政評価		検証	継続して実施				

番号	70	取組項目④	事務事業等の継続的な見直しによる経費の抑制				
現状・課題	事務事業の見直しは不断に行われているが、より客観的な視点での見直しが必要になっている。						
実施項目	行政評価と連動した事務事業の見直し[再掲]						
内 容	総合計画の期間を基準として、事業の見直しを行うとともに、毎年度、総合計画施策評価において、施策に対する事務事業の有効性の検証を行うことにより、不断の事務事業の見直しを行う。また、新たな課題に対応した事業を実施する場合は、所期の目標を達成した事業の見直しや類似事業の統廃合等を行う。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
次期総合計画策定と連携した施策評価			検討				
行政評価と連動した事務事業の見直し						実施	

番号	71	取組項目④	事務事業等の継続的な見直しによる経費の抑制				
現状・課題	本市に必要な公共サービスを効率的・効果的に提供するためには、主体的に市民活動を行っている団体(市民・自治会・NPO・企業等)と行政が相互にそれぞれの長所を活かし、これまで以上に連携していく必要がある。						
実施項目	相互提案による協働型事業の実施[再掲]						
内 容	市民や公益活動団体等と市が相互に提案し、連携して事業を実施する。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
相互提案事業の実施			検討	モデル実施	継続して実施		

番号	72	取組項目⑤	国・県等財源の積極的な活用				
現状・課題		厳しい財政状況が続くことが予想される中で、国や県などの財源の活用が必要になってきている。					
実施項目		各種補助制度の有効活用					
内 容		国や県、民間団体等の補助制度について積極的に情報収集に努めるとともに、予算執行方針、予算編成要領により情報収集と積極的活用を強く要請するなど、庁内で情報を共有し、新たな財源の確保に努める。					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
各種補助制度の有効活用			継続して実施				
重要事業要望の充実			継続して実施				

番号	73	取組項目⑤	国・県等財源の積極的な活用				
現状・課題	開設から30年を越える都市公園が6割を越え、一様に公園施設が老朽化している。また、バリアフリーに対応していない園路・トイレもあり、こうした施設の更新又は改修を円滑に進めるための財源確保が課題となっている。						
実施項目	公園施設の長寿命化及びバリアフリー化の促進						
内 容	公園施設長寿命化計画に基づいて適切な維持管理を行うことで、老朽施設の更新やバリアフリー化整備に、特財となる国の防災・安全交付金(国費率1/2)の活用を図る。 ・長寿命化計画は平成27年度に策定(第1弾として全公園の半分程度を実施) ・対象公園は2ha以上(遊具及びバリアフリー化は面積要件なし) ・公園施設のバリアフリー化は平成30年度までの時限制度						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公園施設の長寿命化			継続して実施				
公園施設のバリアフリー化			継続して実施				

改革項目(3)

保有資産の適正管理と有効活用

番号	74	取組項目①	未利用資産の適正化				
現状・課題	市が保有する資産のうち利用見込みのないものについては、管理経費削減などの点から処分を進めることが求められている。						
実施項目	未利用保有資産の売却の推進						
内 容	売却可能資産の抽出を行い、民間事業者との連携など売却等の処分を進めることにより管理経費の削減と歳入確保を図る。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
未利用保有資産情報の提供のあり方の検討と充実			実施				
民間業者との協定の締結			実施				
売却の推進			継続して実施				
目 標	民間事業者との連携による平成28年度見込額を効果額とする。 単年度効果額＝売却額－報償金(平成28年度見込額)					効果額	
						12,000千円/年	

番号	75	取組項目②	アセットマネジメントによる適切な施設管理				
現状・課題	公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、長期的な視点による公共施設等総合管理計画の策定による財政負担の軽減・平準化等が求められている。						
実施項目	公共施設等総合管理計画の策定						
内 容	インフラを含めた公共施設の適正な管理を行うとともに、長寿命化を図ることにより、維持管理コストや将来更新費用の平準化と低減を図る。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公共施設等総合管理計画の策定			実施				
計画に基づく維持管理経費の縮減				継続して実施			

番号	76	取組項目②	アセットマネジメントによる適切な施設管理				
現状・課題	厳しい財政状況の下、人口や財政の将来見通し、公共施設の現状を踏まえた、効率的で効果的な公共施設等の量・サービス・運営等の適正化が求められている。						
実施項目	公共施設適正化計画の着実な推進						
内 容	酒田市公共施設適正化計画(基本計画、実施計画、長寿命化計画)に基づき、個別施設の適正化を実施することにより、保有施設の縮減、維持管理経費の見直しを図る。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
長寿命化計画の策定			策定				
財政との整合性の検証			検証				
施設適正化計画の推進					継続して実施		

番号	77	取組項目②	アセットマネジメントによる適切な施設管理				
現状・課題	地域の自治会館として利用されているが、施設管理経費を市で負担しており、公平性の観点からも自治会での維持管理とする必要がある。						
実施項目	特定用途施設の民間への払下						
内 容	地域住民の集会施設として利用されている施設などについて、民間への払下を行う。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
民間への払下			条件が整った施設から実施				
目 標	払下げする施設数					数値目標	
						10施設	

番号	78	取組項目②	アセットマネジメントによる適切な施設管理				
現状・課題	公共牧場としての役割を既に終えて、地域振興の観点から運営を継続しているが、施設管理に多大な経費が必要となっている。						
実施項目	鳥海高原牧場のあり方の検討						
内 容	指定管理による施設運営を継続してきた中で、公共牧場を廃止をした後の施設の活用について民間への譲渡、貸付などの手法を前提に、どのような運営が最良であるかを検討する。						
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
鳥海高原牧場のあり方の検討			方向性決定				

番号	79	取組項目②	アセットマネジメントによる適切な施設管理				
現状・課題		開設から30年を越える都市公園が6割を越え、一様に公園施設が老朽化している。また、バリアフリーに対応していない園路・トイレもあり、こうした施設の更新又は改修を円滑に進めるための財源確保が課題となっている。					
実施項目		公園施設の長寿命化及びバリアフリー化の促進【再掲】					
内 容		公園施設長寿命化計画に基づいて適切な維持管理を行うことで、老朽施設の更新やバリアフリー化整備に、特財となる国の防災・安全交付金(国費率1/2)の活用を図る。 ・長寿命化計画は平成27年度に策定(第1弾として全公園の半分程度を実施) ・対象公園は2ha以上(遊具及びバリアフリー化は面積要件なし) ・公園施設のバリアフリー化は平成30年度までの時限制度					
実施スケジュール			平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度
公園施設の長寿命化			継続して実施				
公園施設のバリアフリー化			継続して実施				